

**令和元年度 行政懇談会
意見・要望**

「子どもをみんなで育てるまち なばり」に向けて

名張市保育所（園）・認定こども園保護者会連絡協議会

子育てについて

①「兄弟姉妹が別々の園にならない様にして欲しい」

毎年アンケートの集計結果の上位に上がる要望です。

本年も各保育園・保育所の要望項目の集計で上位になっており、兄弟姉妹が別々の園に通っているケースが非常に多いと思われます。

兄弟姉妹が別々の園になると・・・

- ・朝の忙しい時間帯に通勤渋滞の中、市内の2か所の保育園に送らなければならないのは大きな負担。保育開始時間の都合上、会社の出勤時間に間に合わないケースも。
- ・降園の際、2か所の園にお迎えに向かう為に、退社時間を早めてもらわなければならない。
- ・運動会などの行事日程が各園バラバラなので、時間的負担が大きい
- ・大災害時に2つの園に迎えに走らなければならない事を考えると不安。

などの声が上がっています。

特に登降園の送迎の様な日々のルーチンワークでの負担の積み重なりは非常に大きいものです。保育幼稚園室におかれましては、毎年の回答を見ると、ご尽力頂いている事とは思いますが、1件でも兄弟姉妹が別々の園になるケースが少なくなる様な方向で更なるご努力を戴く事を切に希望します。

<回答：保育幼稚園室>

名張市では0歳児から2歳児が大半を占める待機児童の解消に向け、平成27年度より0歳児から2歳児を対象とした小規模保育や事業所内保育という地域型保育事業を整備し、現在10施設を開設しています。

こうした取組により3歳未満児の保育の受け入れ枠が増えた一方で、3歳以上の兄弟がいるご家庭においては、上のお子様は保育所（園）・認定こども園に入園し、下のお子様は地域型保育施設をご利用していただくケースが発生している現状があります。

また、住宅地や送迎に便利な通勤途上にあるなど、保護者にとって利便性のよい保育施設に申込みが集中する傾向があり、兄弟姉妹を同じ保育施設にご案内できない場合があることから、平成30年度及び令和元年度の入所調整にあたり、2年続けて兄弟姉妹の調整基準点を引き上げる見直しを行ったところです。

そうした中、本年4月当初にお子様は別々の保育施設を利用されていた家庭は32家庭ありましたが、その後入所調整により7月1日時点で12家庭となっています。

今後も引き続き兄弟姉妹が同じ保育施設に通い、朝夕の送迎や行事への参加、緊急時の対応等、保護者様の負担軽減に努めてまいります。

②「育休退園を無くしてほしい」

①番に続いて多い要望事項です。就労などの保育要件に関して、行政側の言い分に一定の理解はできます。ですが、実際には、静岡市、熊本市、津市などは育休退園の規定を完全廃止しており、その他自治体では保育要件を大幅に緩和しているケースも近年多く見られます。また、保育所の先生方や子供同士のつながり、集団保育の機会、生活リズムの変化など、育休退園がもたらす環境の変化は子供の発育に好ましいものではありません。

何より突然保育園を退園させられる子供の気持ちを第一にお考え頂き、名張市におきましても育休中の退園の撤廃、もしくは保育要件の大幅緩和を実現頂くよう要望致します。

<回答：保育幼稚園室>

出産後の保育の利用につきましては、国の基準では出産後間もないこととなっており、多くの市

町村は産後休暇があける8週までとしているところですが、名張市では、「名張市保育の利用に係る調整基準運用要領」により、出産後6か月までの保育の利用が可能となっています。

保育施設は、保護者様の就労等によりお子様を家庭で保育できないなど、保育が必要な場合に利用できる施設であるため、出産6か月以降に育児休業を取得して就労しない場合は、ご家庭で保育を行えることから、原則、継続して利用することはできません。ただし、産後6か月で仕事に復帰される時には、保育要件が出産から再度就労に変更となりますので継続して保育を受けることができます。

なお、平成30年4月より、産後6か月を経過した時点の月末で3歳児クラスになっている場合は、集団生活の重要性や児童の環境の変化に留意する必要があることから、引き続き同じ環境の中で保育を受けていただくことができるよう改善を図ったところです。

引き続き、今後の待機児童の状況、また退園がもたらす環境の変化や子どもの気持ちなどを考慮し、育児休業中のお子様の受け入れの拡大について検討してまいります。

③病児保育に対する種々の要望・・・病気の子供を預けて働かざるを得ない状況・社会の変革の為に、イクボスの推進をお願いします。

病児保育に対するニーズ・要望は多数上がっていますが、本来は子供が病気の時には保護者が看護できる環境が大切であると考えます。2017年9月には「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」の合同宣言式が開かれましたが、その後、行政が考えているほど、事業所の職場環境の整備や、意識改革は進んでいない現実があると考察します。

病気の子供を預けて働かざるを得ない状況・社会を変えていくために、「イクボス」の推進に市がもっと取り組んで頂くよう要望致します。

<回答：人権・男女共同参画推進室>

部下のキャリアと私生活の両立を支援し、マネジメントするイクボスは、事業所にとって欠かせない存在です。そこで、市では、働きやすい、子育てや介護がしやすい多様な生き方が選択できる街の実現をめざし、平成29年9月、市内の事業所とともに「まちじゅう元気！イクボス宣言 なばり」の合同宣言を行いました。賛同いただいた事業所にとって、「イクボス」推進に主体的に取り組んでいく一つのきっかけとなったと考えています。

今後も、国や三重県と連携しながら、「第2次名張市男女共同参画基本計画（ベルフラワー2）」により、「イクボス」の推進をはじめとする「意識啓発のさらなる推進とワーク・ライフ・バランスの実現」、「事業所・地域・行政分野における女性の活躍推進」などに重点的に取り組んでまいります。

④「10月からの保育の無償化について詳しく知りたい」

10月からの保育の無償化について詳しくご説明ください。

<回答：保育幼稚園室>

1 趣旨及び背景

急速な少子化の進行並びに生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育及び保育の重要性に鑑み、総合的な少子化対策を推進する一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、消費税率の引上げ時の令和元年10月1日から、幼児教育・保育の無償化を実施することとされました。

2 無償化の概要

(1) 対象者

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業及び認可外保育施設等を利用する3歳から5歳までの全ての子ども及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子ども

(2) 対象範囲

保護者から実費で徴収している費用（通園送迎費、食材料費（副食費を含みます。）、行事費など）を除く、次の利用料を無償化の対象とします。

主として利用する施設等		無償化の対象
幼稚園	・幼稚園 ・認定こども園 (教育部分)	利用料 (保育の必要性*1の認定を受けた場合、預かり保育についても、月額上限 11,300 円*2 まで無償化)
	・幼稚園 (新制度未移行)	利用料(月額上限 25,700 円) (保育の必要性*1の認定を受けた場合、預かり保育についても、月額上限 11,300 円*2 まで無償化)
認可保育施設	・保育所 ・認定こども園(保育部分) ・地域型保育事業 (小規模・事業所内・家庭的)	利用料
認可外保育施設等 *3 (一時預かり事業、病児保育事業及び ファミリー・サポート・センター事業を含む。)		保育の必要性*1の認定を受けた場合の利用料 (月額上限 37,000 円*2)
企業主導型保育事業		利用料
障害児の発達支援		3歳から5歳までの利用料 *4

*1「保育の必要性」については、保護者の就労や親族介護、保護者本人の疾病等の一定の事由により、保育の必要性の有無を確認し、その状況と利用施設に応じた区分で認定します。

*2 無償化上限額（11,300 円又は 37,000 円）は、3歳から5歳までの子どもの場合で、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの場合は、各上限額に 5,000 円を加えた額までが無償化の対象となります。

*3「認可外保育施設」が無償化の対象となるためには、国が定める指導監督基準を満たす必要がありますが、基準を満たしていない場合でも、5年間は猶予期間として、無償化の対象となります。

*4 幼稚園、認可保育施設等と発達支援の両方を利用する場合は、ともに無償化の対象となります。

医療・保健・福祉について

①市立病院の産科の誘致・設置について

本年度のアンケートでも、市内の産科が少ない為、市立病院に産科の設置を望む声が多く寄せられています。昨年度の回答は「三重県や医師会と相談・協議を進めている」との事ですが、その後の進捗状況をご説明ください。

<回答：医療福祉総務室>

名張市の将来をささえていく若い世代が住み慣れたこのまちで、安心して出産育児ができる環境を整えることは、重要な施策であると考えています。

「妊婦応援都市宣言」もその一環であり、この「妊婦を応援する」という具体的な取組の一つが、産婦人科の開設です。

産婦人科の開設は、名張市の将来に向けた最優先課題として取り組んできたところです。

これまで、医師の派遣元である三重大学、並びに県との協議や、地域医療関係者の皆様への説明等を行ってきたところですが、地域の医療関係者と、今後どのような形で連携をさせて頂くことが望ましいのかということをも更に協議させていただき、産婦人科の設置に向けた準備を進めてまいります。

②応急診療所に小児専門医の診療時間内での常駐を要望します。

二次救急については、平成 26 年度 1 月から市立病院に小児救急医療センターが開設され 24 時間 365 日の対応を頂き、非常に安心感があります。実際に「子どものぜんそく症状で何度も助けられた」との意見が今回寄せられています。

しかし、一時救急については、市内にはまず小児科が少なく、都市部の様に緊急時に診察時間を柔軟に対応してもらえる小児科医院もあまりありません。また、名張市応急診療所では担当医が小児科の専門医でない場合が多く、症状によっては小児科専門医でない場合診察してもらえなかったという声も寄せられています。

比較的症状の軽い一次救急に分類されると言っても、夜間などの乳幼児期の子どもの急な高熱やひきつけなどの症状は、親にとっては非常に不安なものです。小児の一次救急充実の為に隣の伊賀市の様に、応急診療所の診察時間帯に小児科医が常駐して頂ける様に要望します。

<回答：医療福祉総務室>

名張市応急診療所は、名賀医師会に委託して、市内の開業医が中心となって運営していただいておりますが、小児科の当番医師は 2 名のため、小児専門医の常駐については、困難な状況にあります。

しかしながら、ご家族の方にとって、夜間などの乳幼児のお子さんの急な発熱やひきつけなどの症状は、非常に不安なものですので、お電話でお子さんの症状を聴かせていただく中で、救急を必要とする場合や、応急診療所の当番医師が診察した結果、詳しい検査や高度な治療が必要と判断した場合は、24 時間 365 日、小児の二次救急患者を受け入れている名張市立病院の小児救急医療センターを紹介させていただいております。

今後も、市内の開業医や応急診療所が比較的軽症なお子さんを受け入れ、小児救急医療センターが重症のお子さんを受け入れるという、一次救急と二次救急の棲み分けにより、地域の小児救急医療体制の維持、継続に努めてまいります。

③就学児の医療費の窓口負担を無くして欲しい

未就学児の医療費の窓口負担が無いのは非常に助かります。就学児も含めた制度の拡大をお願いします。

<回答：保険年金室>

本市では、現在、未就学児（6 歳に達する年度末まで）については、名張市・伊賀市の医療機関を受診した際の窓口負担の無料化を県の補助事業で実施しています。（令和元年 9 月から、三重県内の医療機関での受診が窓口負担無料化の対象になります。）

小学生以上では、小学生は、県の補助金を活用し、中学生は市の単独事業で、窓口負担分を後日口座へ振り込みをしていますが、小学生以上の窓口負担を無料化することで、県の補助金交付要綱の要件から外れ、補助を受けることができず、また、国からの国庫負担金が減額されるというペナルティーが課されることになり、事業の継続が困難な状況となります。

本市では毎年、国に対して小学生以上の窓口負担の無料化に伴う国庫負担金の減額の撤廃、県に対しては補助金の対象範囲の拡大を要望しているところです。

これらのことが解消されましたら、県内他市町と連携した中で、小学生以上の窓口負担無料化を検討してまいりたいと考えています。

憩いの場について （公園）

子どもの成長にとって重要な外遊びが安全にできる場所として、公園についての関心は非常に高く、意見・要望がたくさん出ております。

現在の状況として、遊具の充実した公園が市内に数か所しかないため、休日にはその数か所の公園に車で来園する人が集中し、駐車場が不足しています。

特に鴻之台3号公園は人気で公園周辺道路への路上駐車がひどい状況が見受けられます。

上記の状況を踏まえ

①鴻之台3号公園の駐車場の拡充（グラウンド部分が非常に広大であるが、利用状況を見るとグラウンド部分はその一部分しか利用されておらず、利用者の大半が遊具コーナーである事を考えると、グラウンド部分の一部分を縮小する事によって数台分でも良いので、駐車スペースに充てて欲しい。）

②各地域の公園の遊具の充実

③各地域の公園の遊具の種類・写真、公園の概要などの一覧地図をペーパーベースで作成、若しくは市HPに掲載して頂きたい。

上記3点を要望致します。

③につきましても、「市内にどのような公園があるのかが分からない」という意見がたくさん出ており、鴻之台3号公園に人が集中する理由の一つと考えられます。

一部公園に集中する利用者の分散化を図る為に検討をお願い致します。

<回答：維持管理室>

鴻之台3号公園は近隣公園（主に半径500m以内の住民が利用）に位置付けられた公園ですが、設置年度も新しく、大型複合遊具や多目的広場があることから、多数の方がご利用されています。

ご指摘いただきましたように、公園には駐車場が設置されているものの駐車スペースが少なく、周辺道路への路上駐車により通行車両の支障になるなどの苦情も寄せられています。

また、公園の利用形態につきましては、公園管理を委託している中央ゆめづくり協議会からも駐車場の拡充等の要望がありますことから、地域、関係機関と協議を行い、安全で安心して利用できる公園にしていきたいと考えております。本格的な駐車場整備についてはしばらくお時間をいただきますが、対応を検討します。

名張市では現在165箇所の都市公園を供用しており、各公園施設の充実については、多額の財源が必要になりますことから、現在、国の公園施設長寿命化対策支援事業を活用し、遊具の更新を実施していますが、対象遊具も多いことから、全ての更新には長い期間がかかります。今後、新たな財源確保についても調査研究を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

なお、ご要望の各地域の公園の遊具の種類・写真、公園の概要などの一覧地図のペーパーベースでの作成、若しくは市HPへの掲載については、今後の参考にさせていただきます。

その他（市役所のベビールーム設置について）

①ベビールームを市役所に設置して頂く様、要望します。

出生届に始まり、子育て期は市役所に様々な書類の申請や相談に訪れる機会が多いですが、授乳・おむつ交換などができる専用スペースがありません。子どもを連れて来ても安心して、授乳・おむつ交換ができるベビールームを市役所に設置して頂く様、要望します。

名張版ネウボラ・妊婦応援都市宣言を標榜する名張市の庁舎には必要不可欠な設備であると考えます。また、市役所に設置頂く事により、今後市内の様々な公共施設・建物にもベビールームが普及する事を希望します。

重ねてベビールーム設置の費用を、イクボス宣言をしている、若しくはイクボスに理解のある市内に事業所を持つ一般企業様をスポンサーとして募る事により賄う事を提案します。ベビールームをスポンサー企業様のイクボスに対する姿勢をアピールして頂く場とする事により、今後少しでも多くの市内の企業・事業所・そこに働く人々がイクボス宣言、イクボスへの理解を深めて頂ける契機となる事を期待致します。

<回答：契約管財室>

現状は、市役所1階女子トイレの奥におむつ交換ができるスペースがあります。今後、1階男子トイレにもおむつ交換ができるスペースを設置する予定です。また、授乳・おむつ交換ができるベビールームの設置については、早期に設置できるよう検討してまいります。

<回答：人権・男女共同参画推進室>

ベビールーム設置の際には、企業スポンサーを募る等のご意見も参考にさせていただければと存じます。今後も、あらゆる機会を通じて、「イクボス」への理解を進める方策を検討してまいります。

安心・安全

今回のアンケートで寄せられた危険箇所などの具体的な情報や要望については、別紙で情報提供いたしますので対策・検討をお願い致します。

①保育園の散歩コース・学校の通学路の安全対策について

5月8日の大津市の事故など、多くの痛ましい事故が全国で起きており安全対策についての声が多く寄せられております。自動車・自転車・歩行者それぞれの意識の向上や注意喚起など未然に防ぐための対策、ガードレールの設置などの起きてしまった時の対策のどちらも必要であると考えられます。行政として現在実施していることと、今後の対策などの計画をお聞かせください。

<回答：保育幼稚園室より>

本年5月8日に発生した大津市の事故をはじめ、幼子が巻き込まれる痛ましい事故が多発していますが、この事を受け5月14日に開催した名張市保育施設代表者連絡会において、保育施設外での活動における移動経路や職員体制等の再確認と、保育所保育指針を踏まえた安全に十分配慮した保育施設外活動の積極的な活用について周知・啓発を行ったところです。また、6月に三重県より「園外活動の移動経路に係る危険個所の調査」があり、各園において園外活動の移動経路について安全点検や確認作業を行っていただいたところです。

今後、この調査結果をもとに、市の道路管理担当部局と警察、保育所等が連携し、合同で点検を行う予定となっています。

②公園の整備について

先程、憩いの場についての項目で公園について質問いたしましたが、危険箇所についても公園について多く声が寄せられております。毎年「トイレが不衛生である」「遊具の修繕」の声が多く寄せられています。

現実的な問題として、市内すべての公園を一度に対応するには多額の費用が必要となり解消されにくいのが現状と考察されます。

そこで、私たち名張市保育所（園）・認定こども園保護者連絡協議会の取り組みとして、トイレにつきましては使用する側のマナーについての問題も現状としてあることから、マナー向上に向けて私たちの世代から少しでもいいので変えていけるように、微力ではありますが

何か啓発をしていこうと考えております。

今後も子供たちが過ごしやすい環境づくりにご尽力いただきますようお願いいたします。

最後の質問ですが、「名張市公園施設長寿命化計画」は計画の期間が平成28年度～平成30年でしたが、目標の達成度・成果と今後の計画についてお聞かせください。

<回答：維持管理室>

公園については、公園施設長寿命化計画に基づき、平成28年度から平成30年度までに114施設を更新することとなっておりますが、必要額の国交付金の充当が得られず、平成28年度から平成30年度にかけ市内46公園63施設の更新にとどまったことから、残公園施設の更新計画を引き続き実施するため、計画完了年度を令和2年度まで延長しました。

今年度は7公園12施設を更新し、残りの施設につきましても引き続き更新作業を行ってまいります。市内には多くの公園があり、そこに複数の遊具があることから、遊具の更新は長期間に及ぶこととなります。今後、新たな財源確保についても調査研究を行ってまいりますので、ご理解いただくようお願いいたします。

今後も、安全で安心して利用していただけるよう引き続き、定期的な安全点検と適正な維持管理に努めて参ります。また、令和2年度は、次期「名張市公園長寿命化計画」を策定しますが、市民の皆様のご意見やご要望等を参考に、効率的な遊具更新に努めてまいります。

別紙：安心・安全について

各園保護者から寄せられた情報・要望

公園		
危険箇所		
1	夏見中央公園の鉄棒側のフェンスが大きく穴が開いている。	<回答：市民スポーツ室>令和元年7月12日、名張市体育施設指定管理者において、虎ロープを張り応急処置を行いました。
2	公園に猫の糞が多く不衛生。（梅が丘5号東公園、すずらん台3号4号公園）	<回答：維持管理室>すずらん台3号公園のフンは処理をしました。公園内の清掃や砂場の撤去を含め地域と相談していきます。
3	梅が丘北公園の階段の幅が狭く、砂利がこぼれやすく手すりがないので危険。	<回答：維持管理室>現場を再確認して対応します。
4	かぼちゃ公園の周辺にフェンスがほしい。	<回答：維持管理室>現時点ではフェンスは必要ないと考えます。公園内からの子供の飛び出しについては保護者の方で安全対策をお願いします。
5	つつじが丘北10番にある公園の敷地内に溝があり蓋もないため危険。	<回答：維持管理室>側溝排水能力を維持するため、蓋を設置していません。
6	桔梗が丘4番町の公園の滑り台は階段がなくジャングルジムと一体になっているので小さい子などはできない。また、滑り台の着地点が砂場と一緒に危険。	<回答：維持管理室>ジャングルジムの対象年齢は3歳から12歳となっていますので、小さなお子様を利用される場合は、保護者の方で介助をお願いします。遊具についても安全領域を確保するよう努めてまいります。
7	朝日公園の古びた椅子に蜂がいる。	<回答：維持管理室>蜂の巣があれば、ただちに処理します。
8	桔梗が丘5番町の若松公園の遊具がさびている。遊具の設置場所も狭い。土手が崩れているし柵もないので危険。	<回答：維持管理室>遊具については錆が生じていますが、安全上問題となる腐食ではない状況ですので、引き続きご利用ください。今後も、定期的に点検を実施し適切な時期に補修を行い安全確保に努めてまいります。土手の崩れを確認しましたので、ただちに、立入禁止の対策を行ったうえで復旧対応します。
9	つつじが丘10番公園のベンチが壊れたままである。	<回答：維持管理室>当該ベンチはすでに撤去されています。
10	つつじが丘南5番町の公園にシカが出る。フェンスか何か対策をしてほしい。	<回答：農林資源室>公園等の公共性の高い施設においては、出入り口をすべて塞ぐことは難しくフェンスや柵を増設することはできません。ただし、シカの生息頭数は増加し続けており、市としましても個体数調整のため、猟友会への捕獲業務委託等により捕獲を推進してまいります。

11	つつじが丘5番町の公園の木が大きくなり日があたらなくなり困っている。倒木も危険。	<回答：維持管理室>公園樹木は公園利用者へ日陰を提供する目的であり、必要であると考えます。危険木については市で伐採します。
12	かぼちゃ公園のブランコや乗って揺れる遊具周りの水たまりができるところを埋めてほしい。	<回答：維持管理室>砂を補充します。
13	かぼちゃ公園のストレッチ器具と屋根ベンチのある間の側溝が危ないので蓋を更けてほしい。	<回答：維持管理室>側溝がわかりにくくなっておりますので蓋の設置を検討いたします。
14	つつじが丘北9番町から、つつじが丘1号公園へ渡る横断歩道を設置してほしい。	<回答：都市計画室>横断歩道の設置は、公安委員会（警察）の所管となります。横断歩道の新設などのご要望は、地域や学校、PTAなどから、市に「要望書」を提出いただければ公安委員会に申し入れをさせていただきます。
15	百合丘東9の公園にフェンスを設置してほしい。（資料5）	<回答：維持管理室>公園の周囲は飛び出し防止のフェンスを設置してあります。また、緩勾配の法面につきましてはフェンスは設置させていただいていません。
16	美旗第3公園のベンチが腐ってポロポロ。（資料8）	<回答：維持管理室>危険防止対策をしたのちに撤去します。
17	富貴ヶ丘5号公園に上がる階段が少し動くところがある。（資料11）	<回答：契約管財室>管理を委託しているひなち地域ゆめづくり委員会と、対応について検討いたします。
18	富貴ヶ丘1号公園のまわりに柵を設置してほしい。（資料14）	<回答：維持管理室>現地の高さを確認し対策を検討します。
19	富貴ヶ丘9号公園の階段のコンクリートが割れてぐらついている。（資料16）	<回答：維持管理室>階段に3カ所のクラックを確認しましたが、ガタつきはありませんので現状のままお使いください。クラックの進行状況は定期的に確認します。
20	桔梗西5-2のさくら公園の柵が外れている。（資料23）	<回答：維持管理室>危険防止対策をしたのちに補修します。
21	桔梗が丘の三角公園のトイレが薄暗く怖い。また、外から全く見えなくなってしまう。（資料26）	<回答：維持管理室>保育所・幼稚園のトイレについては安全に配慮するため、目隠し壁を低く設置していますが、公園トイレは不特定の方が利用するため、プライバシー保護の観点から通常の日隠し壁を設置しています。お子様の利用については、保護者同伴でご利用ください。
22	かぼちゃ公園の噴水の水が出るところがガタガタしている。（資料27）	<回答：維持管理室>水路内の蓋のガタつきを対応しました。蓋は、管理上開閉できるようになっておりますが安全面を考慮した対策をします。
23	かぼちゃ公園の横の広場の木製シーソーが壊れている。使用不可のプレートもどこかへいったようで危ない。（資料27）	<回答：維持管理室>以前のプレートの外れを確認しましたので、危険防止のため立入禁止プレートを設置しました。なお、施設については、公園施設長寿命化対策支援事業で更新する予定です。

24	百合が丘東のユーカリ公園のベンチが劣化し破損している。自治会から市に話をしてもらっているが、何年も直らない。(資料29)	<回答：維持管理室>劣化し破損しているベンチについては、危険防止対策をしたのち撤去します。
その他		
25	夏見中央公園の時計が故障しているので修理してほしい。	<回答：市民スポーツ室>名張中央公園内には複数の時計があることから、特定することは困難ですが、児童公園前駐車場時計については、時計動作について不具合がありましたので、平成30年4月に撤去しています。
26	すずらん台5号公園のジャングルジムの劣化が気になる。塗装などをしてほしい。	<回答：維持管理室>ジャングルジムは錆が生じていますが、安全上問題となる腐食ではない状態ですので、引き続きご利用ください。定期的に点検を実施し、適切な時期に補修を行い安全確保に努めてまいります。
27	桔梗が丘9号公園の小さい子向けの滑り台に黒っぽい汚れがべちゃっと付着している。(資料12)	<回答：維持管理室>タバコなどにより、熱がくわえられ一部表面の色が黒く変色したと考えられます。安全上問題となる腐食ではない状態ですので、引き続きご利用ください。定期的に点検を実施し、適切な時期に補修を行い安全確保に努めてまいります。
28	鴻之台1号公園のベンチに木の枝があり整備されていない。	<回答：維持管理室>7月11日に現地確認をし、7月12日午前中に回収しました。
29	桔梗が丘駅横の公園のすべり台がかなり錆びていて気になる。(資料20)	<回答：維持管理室>滑り台に錆が生じていますが、安全上問題となる腐食ではない状態ですので、引き続きご利用ください。定期的に点検を実施し、適切な時期に補修を行い安全確保に努めてまいります。
防犯		
30	百合が丘の前山公園は木が多く人の目が行き届きにくいので周囲の目が届くようにしてほしい。	<回答：維持管理室>公園内の樹木は死角になっていないと思われませんが、死角とならないよう適正管理に努めてまいります。

通学・通学路

危険箇所		回 答
31	梅が丘表のS字坂で通学で自転車で降りてくる中学生と、登っていく小学生がぶつかりそうで危険。	<回答：学校教育室>名張中学校に対し、該当箇所を周知するとともに、自転車通学のルールとマナーについて、生徒に向けて学級指導等をしていただくように指導し、改善に向けた対策を求めます。
32	桔梗が丘中学校の生徒が自転車を猛スピードで走行したり、横一列に広がって激突しそうになった。	<回答：学校教育室>桔梗が丘中学校に対し、該当箇所を周知するとともに、自転車通学のルールとマナーについて、生徒に向けて学級指導等をしていただくように指導し、改善に向けた対策を求めます。
33	蔵持から桔梗が丘駅西側へ向かう道に高校生の自転車の集団が車へ突っ込むかのようにバラバラと道を渡ってくる。	<回答：保育幼稚園室>登校時間に合わせ、名張警察署が市内をパトロールしているとの情報を得ています。
34	蔵持小学校の芝出からの通学路は道幅が狭く、朝は特に車がスピードを出すのでカーブミラーを設置するなど対策をしてほしい。	<回答：教育総務室>今回いただきましたご意見につきましては、場所が特定できないことから具体的な回答等はできかねますが、通学路の安全対策につきましては、平成26年度に策定した名張市通学路交通安全プログラムに基づき、2年に1度、地域、保護者、警察、道路管理者、学校、教育委員会が一堂に会し、通学路を実際に確認して危険箇所についての対策を講じています。
35	桔梗西近くの出光の裏の道路を横断する中学生や自転車がが多く危ない。飛び出し注意の看板はあるが暗いときはわかりにくい。	<回答：維持管理室>本道路区間につきましては、朝の通勤時間帯などは自動車の交通量が多く、桔梗が丘西1番町の階段を降りた箇所は左右どちらもカーブで見通しが悪いため、歩行者が安全に横断していただくには、近くの信号機付の横断歩道を利用させていただきようお願いしたいと考えております。 今後の道路整備の可能性につきましては、本区間は既に沿道の土地利用が図られており、道路拡幅や桔梗が丘西1番町側への歩道整備は困難であると考えています。
36	南百合丘付近の赤目中学校の生徒の自転車が危ない。	<回答：学校教育室>赤目中学校に対し、該当箇所を周知するとともに、自転車通学のルールとマナーについて、生徒に向けて学級指導等をしていただくように指導し、改善に向けた対策を求めます。
37	名張小学校前の横断歩道に雨の日路上駐車し送迎する人が多く危険。	<回答：学校教育室>名張小学校に対し、該当箇所を周知するとともに、消防署跡の駐車場等の利用を保護者の方に通信等で促すよう、改善に向けた対策を求めました。

38	比奈知小学校の通学路の安全確保。保護者の立ち合いだけでなく、横断歩道や信号を設置してほしい。	<回答：教育総務室>今回いただきましたご意見につきましては、場所が特定できないことから具体的な回答等はできかねますが、通学路の安全対策につきましては、平成26年度に策定した名張市通学路交通安全プログラムに基づき、2年に1度、地域、保護者、警察、道路管理者、学校、教育委員会が一堂に会し、通学路を実際に確認して危険箇所についての対策を講じています。
39	瀬古口のペアルージュ（マンション）付近が雨が降ると冠水する。（資料4）	<回答：道路河川室>現地には、個人が設置した側溝はありますが、道路排水用の側溝が整備されておらず、また、排水を流す流末先がないことから抜本的に道路排水の整備の検討が必要であり、今後冠水対策のための側溝整備を検討してまいります。
40	美旗駅の地下通路が美旗小学校への通学路となっているが、昼間でも薄暗く人気もなく駅も無人駅。何か対策を。（資料7）	<回答：維持管理室>地下通路には、照明設備が設置されております。
41	うぐいす台東側の南北道路が小学校への通学路になるが危ないので歩道をつけてほしい。（資料9・資料10）	<回答：道路河川室>現在、部分的に道路整備を進めている区間ではありますが、公図混乱地であることから、道路用地の確定・取得に時間を要しています。狹隘区間の早期の道路整備に向け、引き続き取り組んでまいります。
42	蔵持こども園前の道路が抜け道になっているのか車の数もスピードも速く危ない。（資料13）	<回答：都市計画室>当該道路は、時速30kmの速度規制となっています。早速、巡回等行っていただくよう警察署に要請します。
43	歩道に木がはみ出して子供が車道を歩いている。（資料15）	<回答：維持管理室>市の緑地であることを確認しましたので、歩行に支障がないよう適正管理します。
その他		
44	通学路にガードレールやポールなどを設置してほしい。	<回答：教育総務室>今回いただきましたご意見につきましては、場所が特定できないことから具体的な回答等はできかねますが、通学路の安全対策につきましては、平成26年度に策定した名張市通学路交通安全プログラムに基づき、2年に1度、地域、保護者、警察、道路管理者、学校、教育委員会が一堂に会し、通学路を実際に確認して危険箇所についての対策を講じています。

道路		
危険箇所		
横断歩道		
45	車が止まってくれないので横断歩道が渡れない、見にくく危険。信号かロードバンプ（減速帯）などをつけれないか。（大屋戸保育所横、名張市役所近くのファミマ前、桔梗が丘郵便局前、ふれあいと堀内薬局前、鴻之台4番町テクノ鴻之台店と中日新聞の前）	<回答：都市計画室>横断歩道において歩行者が横断しようとするときは、車両は必ず停止し、歩行者を横断させなければなりません。しかしながら、多くの車両がこれを守っていないのが現状です。また、信号やロードバンプ等の設置につきましては、警察や地域との調整が必要となります。市としましても警察や関係機関と連携し安全確保や啓発等してまいりますので、皆様も日頃の運転の際は「横断歩道における歩行者優先」を徹底いただきますようお願いいたします。
46	大屋戸モータース前の横断歩道。歩道がなく車と接触しそうになる	<回答：都市計画室>当該道路の管理者である三重県伊賀建設事務所に対し、ご指摘のありましたこと伝えさせていただきます。
47	ADSホールの交差点の横断歩道と歩道が危ない。（資料22）	<回答：都市計画室>ご指摘の交差点は、五差路となっており、道路の構造上見通しがよくない箇所がございます。横断歩道は「歩行者優先」です。車両で右左折の際は、進行方向上の横断歩道に歩行者がいることを想定し、徐行して通行してください。また、歩いて横断歩道を通行する場合も「歩行者優先」ではありますが、十分注意して横断してください。
標識などがみにくい		
48	上本町サンロードの4つの筋にあるカーブミラーが曇って見えにくい。	<回答：維持管理室>ミラーの取替を発注しました。
49	つつじが丘1号公園手前のカーブにポールが5本あるが点滅灯が1本しかついてない。夜は暗くてカーブであることが近くになってからでないとわかりにくい。	<回答：都市計画室>路面標示（急カーブ注意、減速帯）や視線誘導標（ポストコーン）等により注意喚起しており、視線誘導標への点滅灯については地域で設置しておりますので、地域へ対応を依頼します。
50	街路樹がカーブミラーを塞いでいる。（前山公園）	<回答：維持管理室>公園樹木がカーブミラーを塞いでいることを確認しましたので早急に対応します。
逆走		
51	桔梗が丘中学校正門前の一方通行を逆走する車があり危険。取り締まりが少ない。	<回答：都市計画室>以前より、同様のご指摘があり、警察署に対し巡回を依頼しておりますが、再度、取締を含め巡回を行っていただくよう要請いたします。
52	桔梗が丘保育園の鹿島宮側の道路が一方通行（時間帯で）だが、逆走車があり危険。	<回答：都市計画室>ご指摘のありましたこと、警察署に伝え、巡回を行っていただくよう要請いたします。

交差点		
53	優先が分かりにくく、止まれの設置などでわかりやすくしてほしい。 (桔梗皮フ科から登っていく交差点、原出マックスバリュー裏の高架下の交差点)	<回答：都市計画室>一時停止などの交通規制は、公安委員会（警察）の所管となります。新たな交通規制のご要望は、地域や学校、PTAなどから、市に「要望書」をご提出いただきましたら、公安委員会に申し入れをさせていただきます。なお、主従の明確ではない交差点の通行に際しては、進入する車両のすべてに注意義務があります。
54	ヤマダ電機付近の交差点ポールが設置されたが、大型車とすれ違う時危険。また、その通行禁止帯に侵入して逆走する車がある。	<回答：維持管理室>車両のスムーズな通行のため、路面標示（矢印、誘導破線）を追加施工しております。
55	ヤマダ電機付近の交差点に右折矢印信号を設置してほしい。（資料25）	<回答：都市計画室>信号機の設置による交通規制は、公安委員会（警察）の所管となります。信号機の新設などのご要望は、地域や学校、PTAなどから市に「要望書」をご提出いただければ、公安委員会に申し入れをさせていただきます。
56	青蓮寺の交差点が車が来ているか見えにくく危ない。（資料30）	<回答：維持管理室>車両の停止位置において視距が確保されており、カーブミラー設置基準に該当しないことから、カーブミラーの設置はできません。
57	ADSホールの交差点の信号が分かりにくいのか、見間違えて前進してくる車がある。（資料19）	<回答：都市計画室>信号機による交通規制は、公安委員会（警察）の所管となりますことから、ご指摘のことで、警察署に伝えさせていただきます。当該交差点は五差路となっており信号のサイクルも通常とは異なっておりますので、ご指摘の方向からの進入にかかわらず、通行に際しては、十分注意してください。
道が狭い		
58	蔵持町原出362-1付近の道路が狭く、歩行者と車が同時に通れない。	<回答：道路河川室>県道蔵持霧生線につきましては、道幅が狭いことは認識しております。現状を確認頂きますよう道路管理者であります三重県伊賀建設事務所に伝えます。
59	R165と名張よさみ幼稚園を繋ぐ道が細い。（資料1）	<回答：維持管理室>現場状況からカーブミラーの建込が困難です。
カーブミラーを設置してほしい		
60	カルチャーパーク裏の階段の降りた所。（資料2）	<回答：維持管理室>カーブの視距が確保されており、カーブミラー設置基準に該当しないことから、カーブミラーの設置は出来ませんが、階段下の視距確保のため視線誘導標（ポストコーン）の設置を検討します。
61	箕曲保育園へ曲がる道。（資料3）	<回答：維持管理室>視認性向上のためカーブミラーの付け替えを行います。（φ600mm→φ800mm）

62	百合丘東のユーカリ公園前のカーブ。(資料29)	<回答：維持管理室>ユーカリ公園出口の低木を伐採することでカーブ付近の道路視界を確保することができますので、カーブミラーは設置いたしません。
63	蔵持こども園の出入口。園から市に設置依頼済みと聞いているがどうなっているのか。	<回答：保育幼稚園室>施設の利用者(特定の利用者)のために必要なミラーは、その施設が設置することとなっています。蔵持こども園ではすでに設置に向けた準備を進めているとのことです。
その他		
64	自転車専用道路(レーン)がほしい。	<回答：保育幼稚園室>設置希望場所が特定できず回答を得ることができませんでした。
65	道路が凸凹である。(鴻之台アミーゴの近く、夏見の体育館からプール横の公園までの歩道)	<回答：維持管理室>舗装の補修を予定しています。(グループホームアミーゴ鴻之台付近) <回答：市民スポーツ室>夏見の体育館からプール横の公園までの歩道につきましては、桜等の樹木とりわけ根の成長の特性の中で、現在の状況となっているところではございます。しかしながら、歩行される方の安全を最優先する中で、引き続き、危険度の高い箇所への適切な処置に努めてまいります。
66	梅が丘表のS字坂の落ち葉が広がって自転車が滑りやすい。	<回答：維持管理室>落ち葉の時期に現場を確認して対処したいと考えております。
67	歩道と車道の段差が崩れており、飛び石が危険である。(資料17)	<回答：維持管理室>損傷の酷い箇所について歩車道境界ブロックの補修を実施します。
防犯		
68	不審者が出た情報だけでその先もわからない。情報が風化するだけになっている。名張市のどの地域で事件があったかを知らせる対策がほしい。	<回答：保育幼稚園室>不審者情報の発信については、警察や市の危機管理室、教育委員会などと連携しながら必要な情報を各園に対し発信しています。状況により発信可能な情報が限定される場合もあります。引き続き関係機関と連携し対応していきます。
69	緑が丘から蔵持小学校へ抜ける山道が暗くて外から見えない。	<回答：維持管理室>土地所有者により樹木が伐採されましたので、以前より明るく見通しは良くなっています。

その他危険箇所

70	ABCハウジングのあたりから簡単に線路に入れてしまう。(資料6)	<回答：保育幼稚園室>危険な場所をガードをすることは必要ですが、すべての場所にガードを設置することは困難です。日頃より、家庭と保育所(園)・認定こども園が、危険な場所に立ち入らないことを、子どもに繰り返し話して聞かせることが大事であると考えます。
71	梅が丘北1番町貯水池のフェンスが破れている。	<回答：維持管理室>7月11日に現地確認をしたところ、ご指摘のとおり、フェンスの破れがありました。フェンスの修理箇所が広範囲のため、安全対策を行ったうえで、対応してまいります。
72	用水路に蓋をしてほしい。(東町、蔵持こども園隣の建物の横の水路、よさみ幼稚園付近、箕曲小学校付近、資料6)	<p><回答：農林資源室>用水路は水利組合等の管理者が維持管理(見回り、水量調整、泥上げ等)を行わなければならないため、蓋掛けはしないのが原則です。ただし沿線土地への出入りのための蓋掛けを認めてもらえる事はあり、また平行する公道の形状や通行量によってどうしても必要と判断される場合には水路管理者と協議し種々の問題を解決したうえで公道に沿った蓋掛けを認めてもらえる事はあります。</p> <p>ご意見を頂いた箇所のうち場所が特定できるものについて、今後必要性を判断したうえで水路管理者と協議を行います。</p> <p>「蔵持こども園隣」については道路管理者である三重県に申し伝えます。</p> <p>「資料6」の箇所については、昨年に水路管理者である水利組合に安全上の柵及び蓋設置について確認しましたところ、維持管理に支障があるため設置しないでほしいとのことでした。</p>
73	安部田の錦台にある溝がズレている。マンホールが割れて穴があいている。(資料18)	<回答：保育幼稚園室>道路管理部署が地図で確認したところ、当該場所は私有地のため、市での対応は困難です。
74	マンホール部分が飛び出ているハンドルがとられる。(資料19)	<回答：道路河川室>ご指摘いただいた箇所は、県道(上野名張線)となるため、道路管理者であります三重県伊賀建設事務所に伝えます。
75	上本町と丸の内の間あたりにある排水溝に蓋がない。(資料21)	<回答：維持管理室>水路の維持管理上、蓋掛けをしないのが原則となっています。
76	上本町集会場近くの橋がアーチ状で落下の危険がある。(資料21)	<回答：維持管理室>アーチ部分からのぞき込むなどしないよう、ご注意願います。

77	青蓮寺公民館前の溝川にガードレールがほしい。車や自転車が何度も落ちているし、増水時、人が落ちたらとても危険だと思う。	<回答：維持管理室> 2mの高低差未満であることから転落防護柵は設置しませんが、視線誘導対策を検討します。
78	桔梗西6番町の埋め立て中の空き地が土が盛られた状態で放置。子供が遊んでいる。フェンスなど対応を。(資料24)	<回答：保育幼稚園室> 汚水処理場跡地は、私有地のため市で対応することはできません。 保護者の皆さんもこの場所で遊んでいる子どもをみかけたら、敷地に入らないよう声かけをお願いします。
<h2>その他</h2>		
79	つつじが丘に猿が出没するので屋外で遊ぶのが怖い。	<回答：農林資源室> 市では、毎日、サルの居場所を調査し、農地や団地に出没している時には追払いを実施しています。また、サルの居場所をメールで配信していますので、ご希望の方は受信していただくことができます。もし、サルに遭遇してしまった時は、騒がず、目を合わせないようにし、ゆっくりと移動するようにしてください。
80	冬になるとADSホールからローソン周辺で、明け方ころからカラスが集まってきて糞が多く不衛生。	<回答：保育幼稚園室> 中部電力伊賀営業所にアンケートの内容をお伝えしたところ、鳥類の防御策としてカバーの設置等を行うにあたり、場所や状況を詳しく確認したいので、このような状況を発見した場合には直接連絡をいただきたいとのことです。
81	ポケモンGOによる迷惑。(資料17)	<回答：市民相談室> ポケモンGOで迷惑していることを伝えるのであれば、「ポケモンGO臨時ダイヤル 0120-336-830 平日11時～18時」に状況を伝え、ご相談いただくこととなります。 また、「空き巣の下見ではないかとの心配」や「スマホを見ながら運転」については警察に相談していただきたいと思います。
82	さつき台に隣接する雑木林を伐採してほしい。(資料28)	<回答：保育幼稚園室> 行政指導が必要なケースの対象外です。セアカゴケグモについては、さつき台だけでなく市内全域において生息が確認されています。市のホームページでも案内していますが、セアカゴケグモを発見した場合、素手で触らず、殺虫剤(ゴキブリ用のピレスロイド系)を噴射してください。卵のうを見つけた場合は踏み潰すなどして、孵化を防ぐようお願いします